

令和4年度事業報告

市民及び事業所における防火意識の普及啓発並びに防火管理体制、及び危険物の安全管理体制の強化促進を図るため、下記のとおり事業を実施した。

I 公益目的事業

1 防火思想普及啓発事業

市民及び事業所の防火・防災意識の向上を図る目的として、次の事業を実施した。

(1) 火災予防啓発事業

ア 秋・春の全国火災予防運動期に、火災予防を市民に広く呼びかけ、火災予防運動啓発ポスターを配布した。 秋季配布事業所 908件 春季配布事業所 902件

イ 秋季・春季さいたま市火災予防強化運動期間中に消防局及び各消防署が実施した広報活動を支援し、防火・防災意識の向上を図った。

(2) 少年消防団支援事業

消防局の公募による小学生、中学生、高校生からなる少年消防団活動事業に支援、協賛を実施しました。この事業は地域防災の担い手を育成するため、活動を通じ防火・防災知識と災害時の行動力の習得を目的として少年消防団活動事業を実施したものであります。

令和5年2月5日、さいたま市防災センターにおいて開催された少年消防団競技大会を協賛し、係員として事務局職員も参加した。

(3) 危険物研修会開催

危険物安全週間に併せ、危険物の安全確保のため、危険物施設事業所管理者及び危険物取扱者等を対象とした研修会を実施した。(年1回) 47名参加

(4) 表彰事業

危険物に対する安全管理と防火対象物における防火管理に努め、特に顕著な功労のあった事業所及び個人の表彰を実施した。

ア 公益社団法人埼玉県危険物安全協会連合会会長表彰 8事業所(内個人2名)

イ 公益社団法人さいたま市防火安全協会会長表彰 11事業所(内個人2名)

(5) 情報誌(機関紙)の発行

ア 消防機関の防火・防災対策等の取り組み記事、消防関係法令の改正解説や各種講習日程な掲載した機関誌「会報21」を発行した。発行部数 1,000部

イ 防火・防災の心得を載せた暦を作成した。 1,500部

(6) 住宅用火災警報器促進事業

住宅火災による死傷者の減少及び被害の軽減並びに市民に対する防火意識の高揚を図るとともに住宅用消火器及び住宅用火災警報器の設置促進を支援した。

(7) 設立20周年記念事業の開催

設立20周年記念式典及び記念祝賀会を令和4年5月26日大宮ラフォーレ清水園で開催した。

2 講習事業

(1) 防火及び防災管理に関する講習会(合計31回 3,763名)

ア 甲種防火管理新規講習 13回 受講者 1,603名

イ	甲種乙種同時防火管理新規講習	2回	受講者	249名
ウ	防火・防災管理新規講習	11回	受講者	1,314名
エ	防災管理新規講習	1回	受講者	126名
オ	甲種防火管理再講習	1回	受講者	127名
カ	防火・防災管理再講習	3回	受講者	344名
(2) 防火対象物点検資格者に関する講習会 (合計2回 136名)				
ア	防火対象物点検資格者講習	1回	受講者	53名
イ	防火対象物点検資格者再講習	1回	受講者	83名
(3) 危険物に関する講習会促進事業 (合計44回 357名)				
ア	甲種危険物取扱者試験準備講習	3回	受講申込み	1名
イ	乙種第4類危険物取扱者試験準備講習	14回	受講申込み	12名
ウ	給油取扱所危険物取扱者保安講習	9回	受講申込み	135名
エ	その他の施設危険物取扱者保安講習	18回	受講申込み	209名

II 法人の目的を達成するために必要な事業

1 諸会議の開催

(1) 総会・理事会等の開催

- ア 監事会計監査 (令和4年4月19日) 令和3年度会計監査
- イ 第6回20周年記念事業実行委員会 (令和4年4月26日) 大宮ラフォーレ清水園
- ウ 第23回理事会 (令和4年4月26日) 令和3年度事業報告、収支決算報告
任期満了に伴う次期役員を選任
- エ 第8回通常総会 (令和4年5月26日) 大宮ラフォーレ清水園
- オ 第7回20周年記念事業実行委員会 (令和4年10月26日) 大宮ラフォーレ清水園
- カ 第24回理事会 (令和4年10月26日) 令和4年度上半期事業、収支中間報告
- キ 第8回20周年記念事業実行委員会 (令和4年11月29日) 20周年記念事業決算報告
- ク 新年賀詞交歓会 (令和5年1月26日) 新型コロナウイルス感染防止対策のため中止
- ケ 表彰選考委員会 (令和5年2月22日) さいたま市防災センター
- コ 第25回理事会 (令和5年3月22日) 令和5年度事業計画、収支予算

2 関係団体との緊密な連携

- (1) 埼玉県、消防局及び関係団体との連携を密にし、協会事業の円滑な推進を図った。
- (2) 全国の消防防災法人団体との情報交換

3 「新規会員加入」の促進を図る。

4 その他必要な事業

- (1) 会員に関する慶弔慰問